

第2期 興部町総合戦略

令和3年3月

興部町

【目次】

1. 興部町総合戦略について	1
2. 計画の期間	1
3. 位置づけ	1
4. 国、道の総合戦略の概要	2
4-1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略	2
4-2 北海道の北海道創生総合戦略	3
5. 総合戦略の将来像・目標	4
5-1 基本的な考え方	4
5-2 興部町総合計画との関係	5
5-3 目標	5
5-4 計画策定体制	6
6. 具体的な施策、取組	7
基本目標1 安定した雇用を創出する	7
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	11
基本目標3 若い世代の希望をかなえる	14
基本目標4 地域コミュニティの創出	16
基本目標5 高齢者の生きがい推進	17
基本目標6 安心した暮らしを守る	18
7. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	19
8. 総合戦略の実現に向けて	20

1. 興部町総合戦略について

【策定の趣旨】

わが国は現在、人口急減・超高齢化という大きな課題を抱えています。

これに対し国は、少子高齢化の対応や人口減少の克服など、「地方創生」の実現を図るため、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し地方創生に取り組んできたところであります。

第1期の総合戦略から5年経過し、地方創生を継続していくため、切れ目なく第2期策定について進める方針を示し、地方に先行する形で国による「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

これを受け、本町においても、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を尊重しながら、本戦略の興部町独自推計で示した総人口2,442人を維持するという将来展望の達成に向けて、地域の実情や社会経済情勢の変化を踏まえながら、地方創生が実現していけるように、目標や施策の基本的方向、取り組むべき施策等について取りまとめ策定するものです。

2. 計画の期間

令和2年度から令和6年度の5か年とします。

3. 位置づけ

本町では、若年層の都市流出、農業者の高齢化・担い手不足等による離農者の増加などにより、人口減少が続いており、今後も少子化の進展や雇用不足による労働人口の流出など減少傾向は避けて通れない状況にあります。

このため、総合戦略は、第六期興部町総合計画のまちづくりのテーマを引き継ぎながら、人口減少の抑制、少子高齢化に重点をおいて策定します。第2期興部町総合戦略において定めた将来人口に向かって地方創生に関する施策を推進するために、町の最上位計画である総合計画の見直しも見据えて、総合戦略を策定します。

4. 国、道の総合戦略の概要

4-1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

<基本的な考え方>

1. 地方創生の目指すべき将来

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を積極的に進め、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための政策です。第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、次のステップに向けて歩みを確かなものとし、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいきます。

基本目標については、新たな4つの基本目標の下に、「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、その取組の強化を行います。

<政策の基本目標（4つの基本目標）>

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

第2期における施策の方向性等を踏まえ、地方においては次の5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援します。国及び地方公共団体は、関係省庁・部局と連携して、総合的に取り組むことが重要です。

3. 「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性 : 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組めます。
- (2) 将来性 : 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かい、構造的な問題に積極的に取り組めます。
- (3) 地域性 : 地域の強みや魅力を活かし、実態にあった施策を、自主的かつ主体的に取り組めます。
- (4) 総合性 : 施策の効果を高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組み、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組めます。
- (5) 結果重視 : 施策の結果を重視するため、PDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定して施策に取り組み、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

4-2 北海道の北海道創生総合戦略

<めざす姿>

「幅広い世代が集い、つながり、
心豊かに暮らせる包容力のある北海道」

<重点戦略プロジェクト>

基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策の中核として、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入し、重点的に展開を図ります。

1. 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト
2. 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト
3. 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト
4. 「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト
5. 「北海道 Society5.0」プロジェクト

<基本戦略>

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少に関する危機感や課題などの基本的な認識を道民や関係者と共有し、粘り強く継続的に進めるべき人口減少の進行の緩和と、人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立って、取組を進めていく必要があるため、北海道の創生に向けた基本戦略として、5つの柱を設定し、総合的に施策を推進していきます。

1. 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会
2. 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会
3. 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会
4. 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会
5. 地域創生を支える多様な連携

<地域戦略>

重点戦略プロジェクトと基本戦略との連携を密にしながら、地域づくりの拠点である振興局が中心となって進める施策の基本的な方向性を地域戦略として提示します。

●オホーツク地域における施策展開

国内外への販路拡大などによる農林水産業の強化 など

●振興局を超えた広域連携による施策展開

ひがし北海道の空港連携による誘客と利用促進 など

5. 総合戦略の将来像・目標

5-1 基本的な考え方

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年（令和42年）における本町の人口は、1,900人まで減少すると見込まれています。

しかし、人口の減少を抑制するための各種施策の実施により目標が達成されたとした場合においては、本町の人口は2060年（令和42年）に2,442人（社人研推計値比約128%）となる見通しです。この場合、施策の実施によって見込まれる人口減少抑制効果は、542人程度と想定されます。

特に、後述する具体的な施策分野のうち、「安定した雇用を創出する」で掲げられている、バイオマス産業都市構想及び地域循環共生圏構想に基づく新たな産業構造の形成や、観光拠点である道の駅の再整備を通して、町内における、主に若い世代の雇用が大きく促進された場合やグリーン・ツーリズムに代表される体験型観光を通じて、町の魅力を伝えることにより、住んでもらえる施策展開などから、2060年における人口を2,442人程度維持できる可能性も十分にあると考えられます。

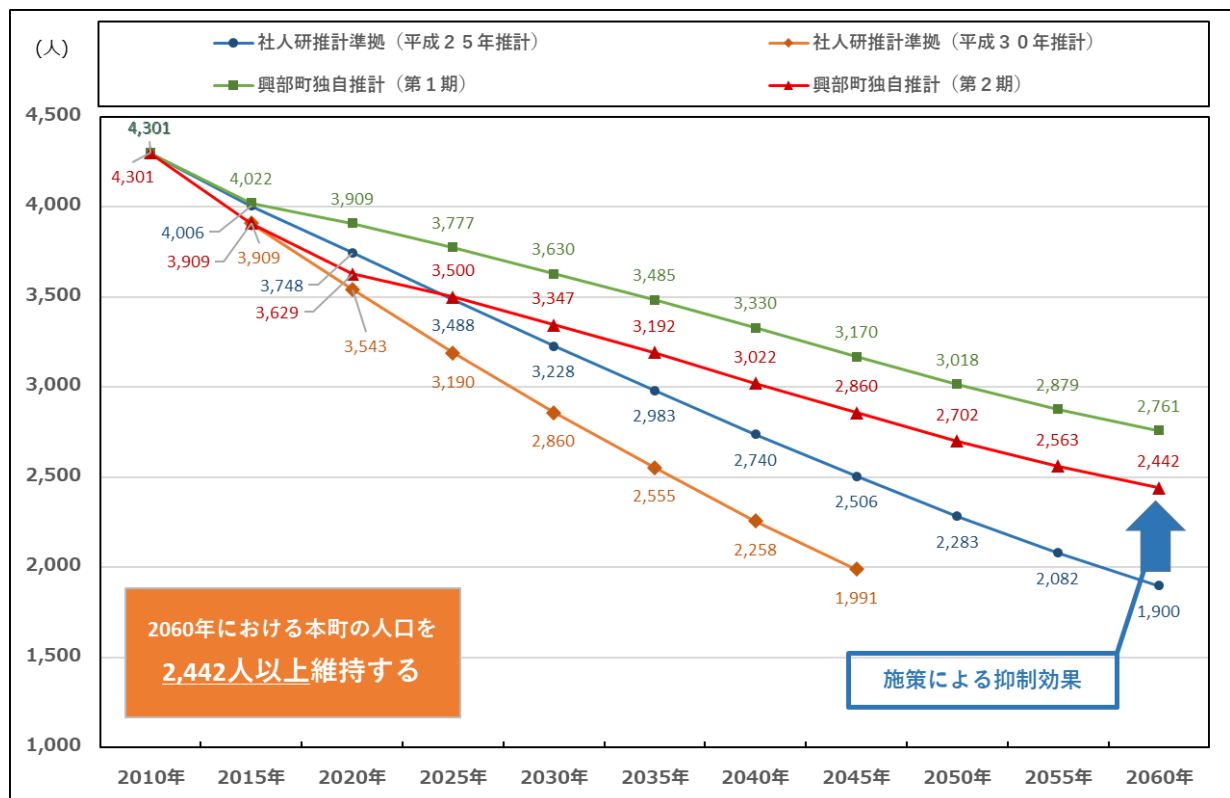


図 興部町の総人口の推計

5-2 興部町総合計画との関係

興部町総合戦略は、興部町総合計画に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の評価を基に新規事業を立案し、興部町総合戦略に盛り込むとともに、興部町総合計画に反映します。

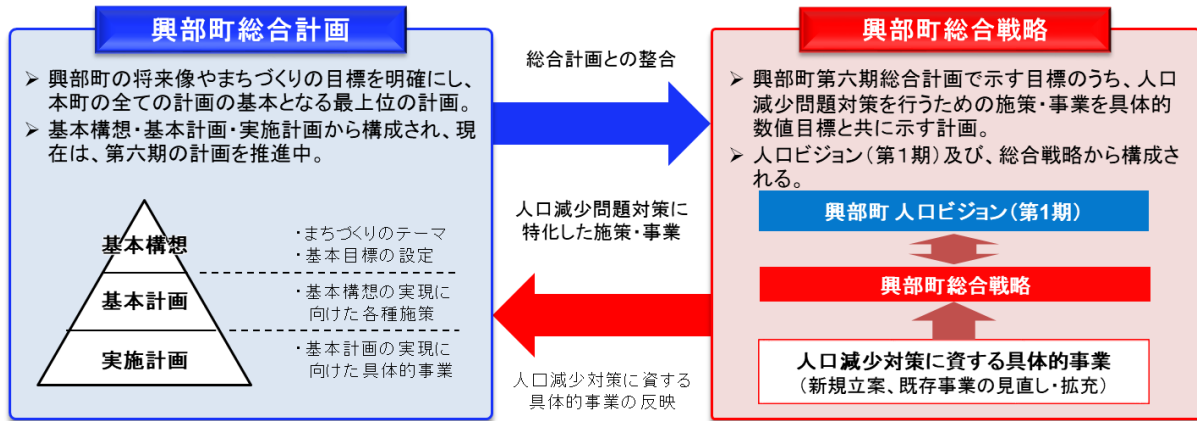


図 興部町総合計画と総合戦略との関係

5-3 目標

本戦略では、総合計画との整合のもと、地方創生に向けた以下の6つの目標を設定します。



図 総合戦略の6つの目標

5-4 計画策定体制

(1) 興部町総合戦略策定委員会

興部町総合戦略の策定にあたっては、町民をはじめ、産官学金労等といった地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「興部町総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体策を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 興部町政策課題研究会

関係部署の課長で構成する政策や課題に対する研究会を設置し、将来の「まちづくり」を考えるため、課題解決の施策立案、執行に向けての調査・検討等を行います。

(3) 議会

総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、常任委員会等の場において十分な審議が行われるようにします。

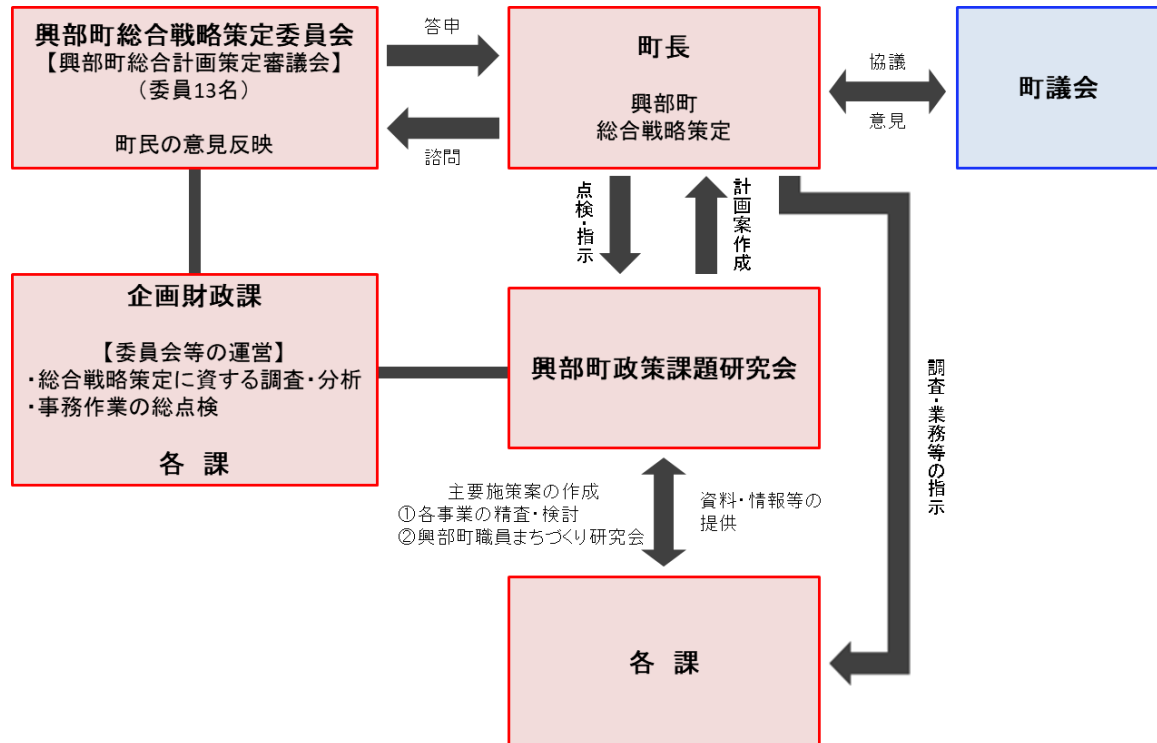


図 興部町総合戦略推進体制図

6. 具体的な施策、取組

目標ごとの施策の方向性と具体的な取組は、以下の通りです。

基本目標 1 安定した雇用を創出する

【現状と課題】

興部町の生産年齢人口（15～64歳）は、2015年（国勢調査）には2,218人で、35年前の1980年の4,459人と比べると約50%にまで減少しています。総人口に占める割合も、1980年には67.3%を占めていたのが、2015年には56.7%に低下しています。

進学や就業に関する人の流れをみると、大学や高校への進学で多くの若者が町外に転出している現状があります。その後、就職する年代になると一定数が町内に戻ってきますが、10代で転出した人数の半分程度にとどまっていることから、興部町では働く場所が少ない、働きたいと思う会社がないなどが考えられ、興部町の雇用環境への評価が低いことが伺えます。

人々が定着するためには、地域経済が活性化し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場が確保されることはもとより、経済活動に参加する一人ひとりが誇りと生きがいを感じられる雇用環境、魅力を感じられる社会環境が必要です。

興部町では、農業、漁業をはじめとする第1次産業、製造業などの第2次産業が盛んですが、これら農・水産物の生産・加工を興部町の強みとして担い手を確保していくなど、一層の産業振興を図っていく必要があります。特に本町では地場産業から排出される家畜排せつ物、水産廃棄物、水産加工残さなどの積極的な活用による、再生可能エネルギーの導入促進が期待されており、事業の展開にあわせて雇用の場の創出が求められます。

数値目標	基準値（R元）	目標値（R6）
新たな産業創造等による新規就労者数の増加	10人	15人

【基本的な方向】

（1）基幹産業の振興と雇用の創出

酪農をはじめとする、本町の基幹産業を支える担い手を将来にわたり確保するため、若い世代の新規就業の支援や経営継承の支援を進め、農・水産物を加工・販売する事業者への取組を展開し、地元産物を町外へ発信するとともに、本町の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入・利活用をさらに進め、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化や雇用の創出を目指します。

また、近年の外国人労働者の増加傾向を踏まえ、町内事業者や近隣市町村と連携を図りながら外国人労働者の雇用のための受け入れ態勢を検討し、さらなる町の活性化を目指します。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①バイオマス産業都市構想に基づく産業の創造 【産業都市構想】 産業都市構想に掲げたバイオマス関連設備整備による酪農基盤の強化と生活基盤の改善を進める。</p> <p>■計画未整備施設の整備促進 ■新たなバイオガスプラントの整備推進</p>	<p>新規バイオガスプラント設立による新規就労者の増加 〈目標〉 2人（R6年度までに）</p>
<p>②地域循環共生圏構想に基づく地域連携 【北オホーツク地域循環共生圏構想】 北オホーツク地域のバイオマス資源を活用した低炭素な地域づくりを周辺市町村と連携して行います。</p> <p>■地域バイオマスエネルギーを活用した事業体の設立 ■バイオガスプラントの防災活用</p>	<p>地域エネルギー関連事業体設立による新規就労者の増加 〈目標〉 2人（R6年度までに）</p>
<p>③バイオマス資源を活用した新規産業 バイオガスから有用ケミカル（メタノール、ギ酸）の製造などの研究、また防災への活用を見据えた新規産業の創出を行う。</p>	<p>バイオマス資源活用関連事業による新規就労者の増加 〈目標〉 3人（R6年度までに）</p>
<p>④新規創業者への支援</p> <p>■創業支援等事業計画に基づく新規創業者支援</p> <p>○町・商工会・金融機関が連携し、新規創業者の支援を実施。</p> <p>■興部町小規模事業者開業支援補助</p> <p>○開業時に必要経費の補助と開業後2年間についての経営支援補助を実施。</p> <p>■チャレンジショップ運営補助</p> <p>○興部町商工会が実施する空き店舗を活用した新規創業者支援（チャレンジショップ）について支援を実施。</p>	<p>遊休地や空き店舗を活用した新規創業者への支援をすることによる就労者の増加 〈目標〉 5人（R6年度までに）</p>
<p>⑤観光拠点の再整備</p> <p>■道の駅イベント館を観光拠点として再整備を行い、通年営業による冬季の集客を実施する。</p>	<p>観光イベントや特産品販売（PR）の拡充に伴う新規就労者の増加 〈目標〉 3人（R6年度までに）</p>

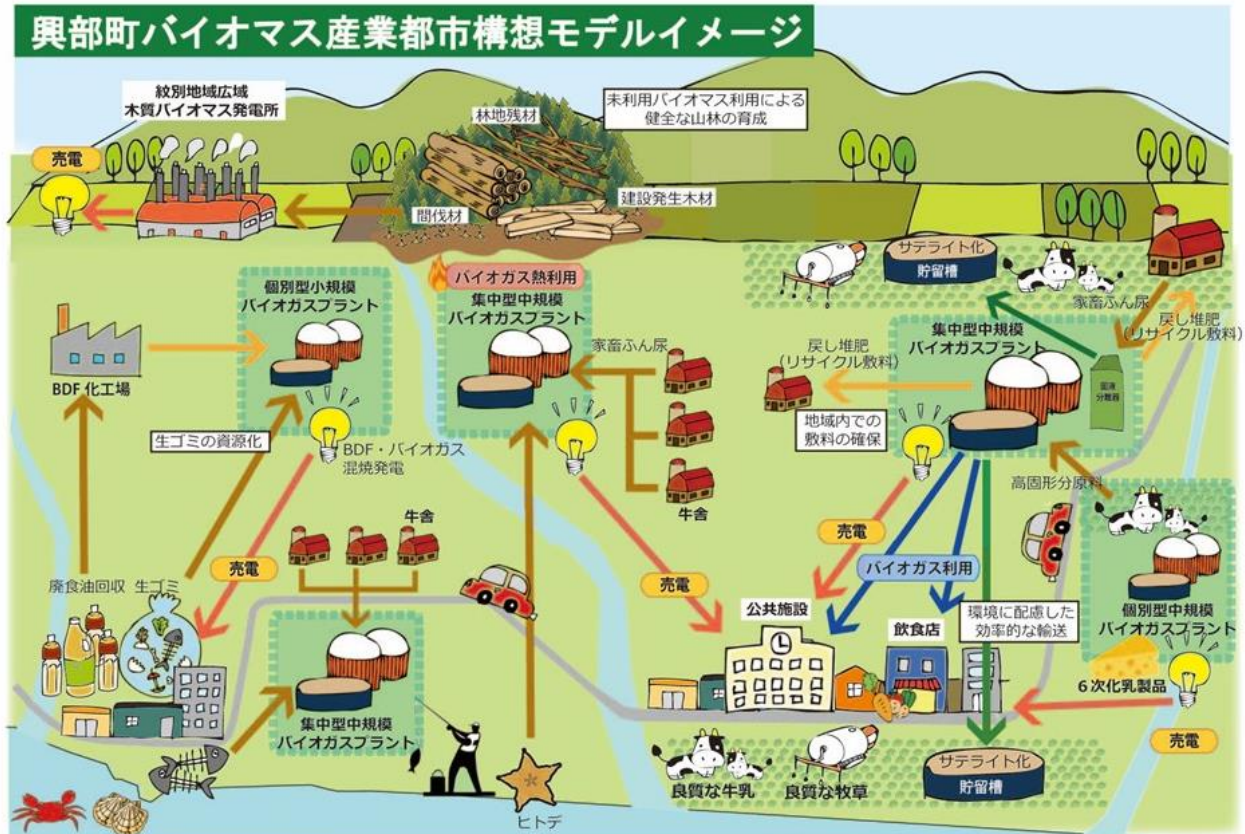


図 バイオマス産業都市構想に基づくまちづくりのイメージ

- 原料の収集運搬・消化液や戻し堆肥の緑農地還元システム構築による運輸産業の創出
- バイオガス利用産業の創出
 - ～ 発電事業、熱利用事業
 - ～ 新たなエネルギー活用（車両燃料、携帯燃料、非常燃料等への利用など）
- 新たなバイオガス活用研究（高度利用）
 - ～ メタノール・ギ酸製造、水素抽出、ナノカーボンなど
- その他バイオマス資源との活用連携
- 6次産業化への付加価値（クリーン&エコ FOOD）
- 観光・教育コンテンツとしてのバイオガスプラント活用
- カーボンニュートラルなバイオマス資源を活用した脱炭素化推進
- クリーンエネルギーの自給自足と活用
- バイオマス事業の広域連携による地域循環共生圏の構築

エネルギー × 自治体を超えた連携

相互連携 ネットワーク

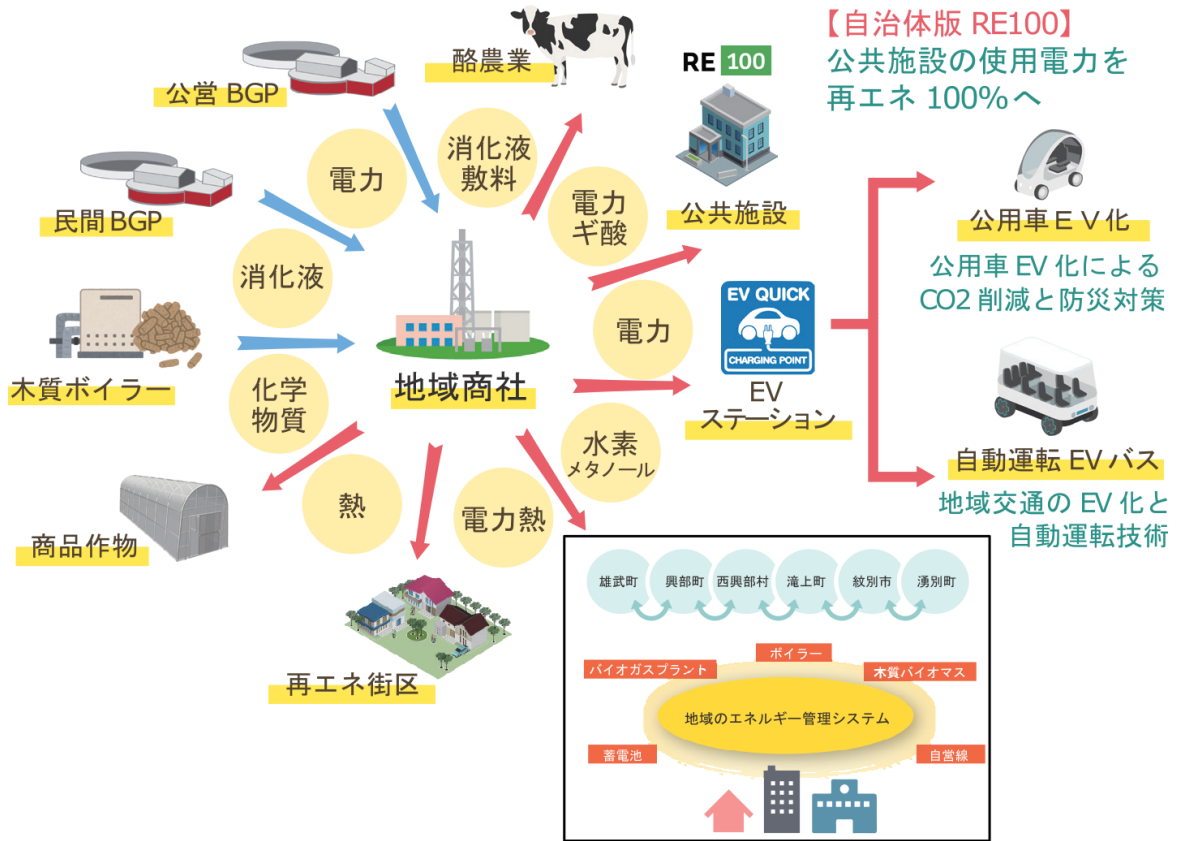


図 北オホーツク地域循環共生圏のイメージ図

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

【現状と課題】

興部町における年間の観光入込客数は、5万5千人（令和元年度）で、オホーツク総合振興局管内でも低い順位にあります。主要観光施設を持たない本町では、通過型観光が主であることから、道の駅が唯一の観光拠点となっています。道の駅では夏季はイベント館を活用し特産品の拡大販売を行っていますが、冬季は閉鎖となり道の駅での小規模販売にとどまっているため、観光拠点としての機能の見直しが必要です。

町の活性化を図るためには交流人口の増大も重要であるため、本町を訪れ、宿泊や買い物等を通じた町の経済の活性化、賑わいの創出が必要です。

数値目標	基準値（R元）	目標値（R6）
観光入込客数の増加	5万5千人	6万人

【基本的な方向】

（1）観光拠点の充実

「道の駅 おこっぺ」を観光拠点として再整備することにより、年間を通して観光客の受け入れ態勢を整えます。冬期間も地場産品の販売ができる通年観光の拠点、特産品の開発販売の場所として、施設や地場産の販売品目、公衆無線 LAN などサービス内容の充実、市街地内の店舗・飲食店を含めた観光案内など運営体制の強化に努めるとともに、町内観光を道の駅のみに立ち寄る通過型とするのではなく、いくつかの魅力あるエリアを周遊し、滞在型・体験型の多様な観光メニューを提供するため、既存の観光施設の充実を図ります。

また、オホーツクの夏を楽しむ「沙留海水浴場」では、岩場の多い特徴を活かした個性的な海水浴場・キャンプ場周辺環境の再編整備、コテージの利用促進を図るとともに既存の乳製品の直売所などについても、自然と産業と食とが結びついた、興部ならではの観光エリアの創出を図ります。

特に自然といった魅力的な地域資源の強みをより効果的に発揮するため、西紋市町村が広域的に連携・協力し、一体的かつ効果的な施策展開を目指します。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
①観光・小さな拠点づくり ■道の駅施設改修（イベント館・駐車場等） ■道の駅周辺環境の整備（観光案内・防災情報等）	道の駅を町の観光拠点と位置づけ、特産品PRと地場産品を周年販売することにより、観光入込数の増加を図ります。 〈目標〉 5万人/年
②観光拠点施設の再編整備 ■沙留海水浴場の再編整備	沙留海水浴場やキャンプ場の再編整備、コテージの利用促進により、利用者の増加を図ります。 〈目標〉 4千人/年
③各種イベントの充実 ■イベント実施団体等への支援	夏まつりをはじめとするイベントの一層の充実を図り、参加者の増加を見込みます。 〈目標〉 6千人/年
④広域観光連携事業 ■西紋地域で連携した広域観光ルートの拡充 ■都市圏での観光PR活動	都市圏での観光PR 〈目標〉 1回/年
⑤交流事業 ■酪農・漁業の生産現場、さらにはオホーツク農業科学研究センターでの食品加工など、工夫による体験型観光で移住を促します。	くらし体験等利用者数（グリーン・ツーリズム） 〈目標〉 100名（R6年度まで）

【道の駅の充実について】

（1）短期的対応

冬期の集客力低下を克服するため、交通記念館棟に設置した特産品コーナーの充実を図ります。

（2）中長期的対応

イベント館の改修及び施設再配置により、市場的空間の創出など物産販売機能の充実、駐車場の拡充等を図るとともに、観光案内所としての機能を強化します。また、町民にとっても憩いの場であることから、世代を超えて利用できる施設として多目的トイレや授乳室、おむつ替えスペースの設置などを行います。

【興部町グリーン・ツーリズム】

（1）目的

興部町の基幹産業をサポートする（付加価値をつける）観光振興に注力した商品開発により、町民及び旅行客がともに体験・交流できる場の創造を目指す。

（2）コンテンツ

基幹産業の生産現場を体験すること、その生産物を使用した体験メニューを実施することにより、私たちが住む町の魅力を感じてもらえるコンテンツ作りを行う。

(3) 広域連携

滞在型・体験型観光の推進のため、西紋地域市町村と連携を行い、広域的な周遊観光メニューの提供を行うことにより、西紋別地域の交流人口増加を目指す。

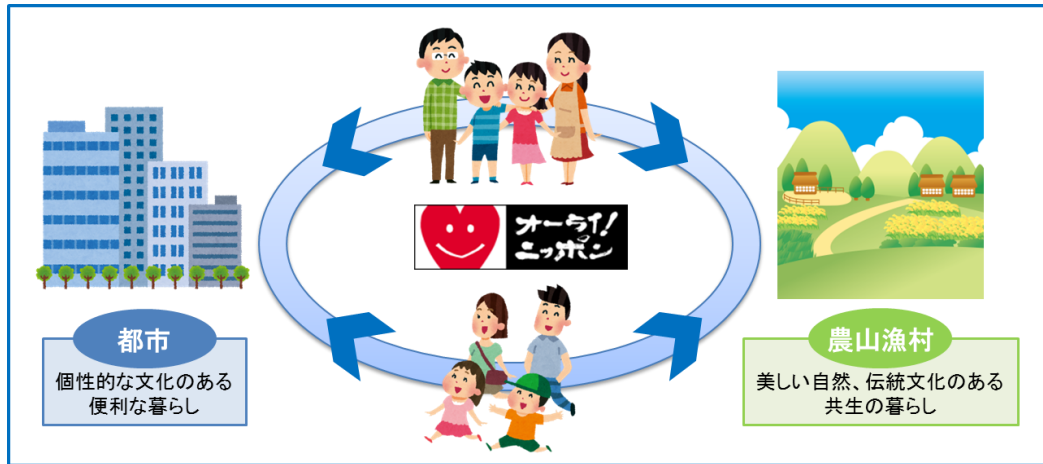


図 都市と農山漁村の共生・対流概念図

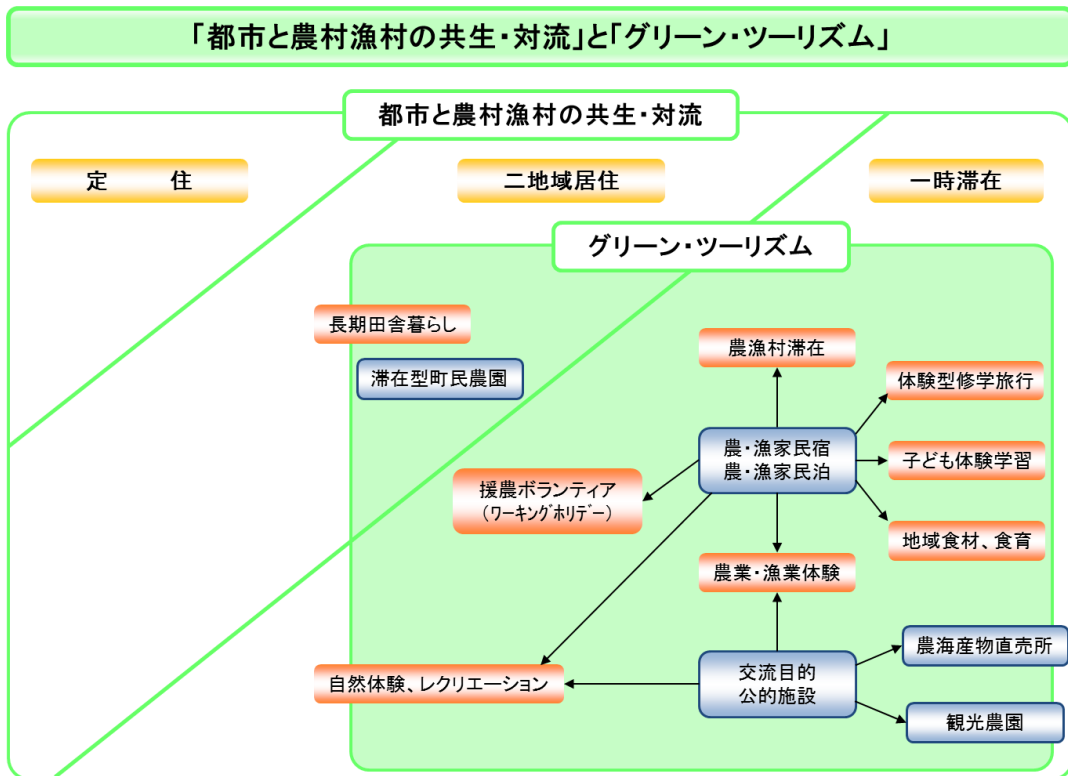


図 都市と農山漁村の共生・対流とグリーン・ツーリズム

基本目標 3 若い世代の希望をかなえる

【現状と課題】

全国的な少子化の流れを受け、興部町においても15歳未満の人口は減少傾向にあり、社人研推計では2040年には2010年の約半分の285人にまで減少することが推計されています。

若い世代の減少は、合計特殊出生率^{*}の低下と進学・就職世代の町外流出が原因であると考えられ、このことから、若い世代の減少・流出をできるだけ抑えるべく、結婚・出産・子育てにつながる雇用の確保や経済的な支援、医療サービスの充実などが求められます。

また、興部町に唯一ある高校として、興部高校を存続させることにより、学生の町外への進学による人口の減少を抑える必要があります。

※合計特殊出生率～1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数

数値目標	基準値 (R元)	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.50	1.80

【基本的な方向】

(1) 少子化対策としての子育て支援

若い世代が安心して家庭をつくり、子どもを生き育てたいという希望を実現するためには、「子どもは将来を担う宝である」という認識に立ち、社会全体で子ども・子育てを支援していくという意識と環境、具体的な支援体制を確保することが重要です。

そのため、結婚、出産、育児を行うことのできる魅力ある雇用環境の創出や医療、保育、教育など切れ目のない支援体制の充実・強化、子育てに対する意識の向上など社会的理解の促進を図り、子育て世代の抱える負担の軽減に総合的に取り組むことで、出生率の向上を目指します。

また、就学前の子どもに対して、質の高い幼児期の幼児教育及び保育の総合的な提供を実施するため、興部保育所とはまなす幼稚園を統合して幼保連携型認定こども園を整備します。

(2) 教育機会の維持・充実

小中学校教育においては人口の減少や少子化等の急激な社会変化に伴い、情報化・国際化・環境問題など時代の流れに対応した教育の充実を図るとともに、地域教材を活かした郷土学習や体験学習の推進を図ります。

また、興部高校においては存続に向けて様々な支援を行い、地域と一体となって子どもたちを育み、地域の未来を担う人材を育成する充実した教育を提供することで、高校生になるまで安心して子育てできる環境を構築し子育て世代の定着を図ります。その他、創意工夫により地域に根ざした特色ある教育を目指していくとともに、都会と地方の教育格差を埋めるためのサポートや大学進学への支援金制度の拡充も検討していきます。

さらには、地域の魅力や価値について学ぶ機会を創出するなど郷土愛を醸成する取組を進め、興部高校卒業生の地元就職率の増加を図ります。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①少子化対策としての子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■医療費助成対象の拡大 ■保育料の軽減（無償化も含む） ■学童保育等の充実 ■その他子育て対策支援の拡充 ■幼保連携型認定こども園の開設 ■子育て支援センターの開設（子育て包括支援センター機能併設） ■不妊治療費の助成拡充 	<p>出生数</p> <p>〈目標〉 30人/年</p>
<p>②道立興部高等学校存続のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■興部高等学校入学者に対する支援の充実 ■間口確保対策協議会による高校入学パンフレット・ポスターの作製 ■中学生及び保護者を対象としたアンケート調査の実施 ■地域連携の充実（小中高の連携等） 	<p>興部高等学校入学者数</p> <p>〈目標〉 20人以上/年</p>

○少子化対策としての子育て支援事業

- 医療費助成対象の拡大
 - ・子ども医療費助成を満18歳まで対象としている。
- 保育料の軽減（無償化も含む）
 - ・幼児教育・保育料の負担軽減を図っており、令和6年度開設予定の認定こども園の供与開始時には、副食費の無料化などさらなる負担軽減を講じることを検討中。
- 学童保育等の充実
 - ・保護者の就労等により興部地区は「はこぶねハウス」、沙留地区は「放課後子供教室」を実施しており、子育てに関するニーズに応え子どもたちの健全育成支援に努めている。
- その他子育て対策支援の拡充
 - ・産前・産後の妊産婦ケアに対する助成を拡充。
 - ・インフルエンザ等の流行性感染症の予防接種への助成拡充。（高齢者、子ども等への無償化など）
- 幼保連携型認定こども園の開設
 - ・令和4年度～5年度で工事着手。令和6年度開設予定。
- 子育て支援センターの開設（子育て包括支援センター機能併設）
 - ・認定こども園に併設してこども園整備と同時に整備予定。運営は認定こども園運営事業者に委託の予定。
- 不妊治療費の助成拡充
 - ・令和2年度より、国制度に基づく道費助成に上乗せする形で町独自の助成拡充済み。現在、国の制度変更が予定されており、改正後には町の制度も再設計が必要である。

○道立興部高等学校存続のための支援

- 興部高等学校入学者に対する支援の充実
 - ・興部高校の存続に向けて、学習サポート体制の充実や保護者負担の軽減を図るため、必要な経費を補助。
 - ・入学時支援金補助：支給対象者は5月1日の在学者。
 - ・通学費補助：キャンパス校として1間口を確保するため、町外からの生徒も対象。片道4km以上の場合、バス定期代の2/3の補助。
 - ・大学進学対策費補助：国公立大学等進学希望者を対象に受験学習教材「ベネッセWebコンテンツ」を導入し、生徒の自主的、効率的な学習を推進。
 - ・部活動補助：練習試合等におけるバス借り上げ料や宿泊を伴う場合の宿泊料などの一部補助。
 - ・教育活動実践費補助：各種模擬試験・検定試験の受験手数料の一部補助。
 - ・修学旅行補助：2年生の修学旅行経費に対し一人当たり30千円を補助。
 - ・大学入学一時金：現役で大学に入学する方で、国立、私立を問わず一律50万円を支給。短期大学・通信制の大学については対象外。
 - ・追加項目の検討
- 地域連携の充実
 - ・小中高連携による学習サポートの充実
 - ・町内事業所へのインターンシップによる連携
 - ・学校開放講座（興部高等学校）による地域との連携

基本目標 4 地域コミュニティの創出

【現状と課題】

人口の減少を背景に、各地区のコミュニティの衰退が懸念されています。自主的・主体的な地域活動を活性化させるには、町内の人と人との交流を促進・活性化させるほか、多様な人材を確保するなど、地域内で支えあい、同じ地域社会の構成員としての意識を高め、地域コミュニティの拡大・強化を図る取組が必要です。

中心市街地においても、経営者の高齢化や後継者不足の問題等により、空き店舗が各所にみられ、防犯面や景観面で住環境への影響が懸念されます。このため、空き店舗の利活用による再整備に加えてイベント活動などソフト面の充実を図り、より魅力ある商店街の形成が求められています。

数値目標	基準値 (R元)	目標値 (R6)
①空き店舗の活用事業数	2事業	5事業
②社会教育関係団体所属者数(文化連盟、スポーツ協会)	644人	644人

【基本的な方向】

(1) 中心市街地の活性化

町、商工会と連携した対策により空き店舗等の改修や創業希望者を募り、支援していくことにより、中心市街地の活性化に努めます。

また、空き店舗を活用した多様なイベントの開催、チャレンジショップの開設などで中心市街地の賑わい向上を図ります。

商店街の空洞化が進行している状況であり、有効な利活用を図るための支援など商工会とも連携した対策を進めます。

(2) コミュニティ活動の充実

地域コミュニティの拡大・強化を実現するため、文化・スポーツ活動等を通じた活動の育成を図り、様々な世代の方が参加しやすい仕組みの構築に努めます。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
①中心市街地活性化事業 ■ 空き店舗の有効活用 ○マルシェ、チャレンジショップなどの、各種イベント開催等に活用	空き店舗活用回数 <目標> 15回/年
②社会教育団体育成事業 ■ 新たな団体の創出や各団体所属者数の増加を図るための周知	町からのお知らせなどへの周知回数 <目標> 3回/年

基本目標 5 高齢者の生きがい推進

【現状と課題】

全国的に少子高齢化が進展し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれており、地域社会においては、単身高齢者や高齢者のみの世帯、要介護高齢者、認知症高齢者の増加に伴い、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

一方、元気な高齢者の活力は、豊かな高齢化社会を築くうえで大きな力になります。誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、高齢者が健康で生きがいを持ち、自ら積極的に行動し参画できる環境づくりを進めていくことが必要です。

数値目標	基準値 (R元)	目標値 (R6)
自然増減数の増加	死亡数 45人	死亡数 45人
	出生数 26人	出生数 30人
	差 19人	差 15人

【基本的な方向】

(1) 健康と生きがい対策の推進

高齢者が地域で住み続けられるよう、高齢者等外出支援ハイヤー等利用助成支援をはじめとする移動支援を充実するとともに、日常生活支援として、介護予防のための各種事業、除雪サービスなどの事業を実施しながら、包括的なケア体制の構築を図ります。

また、仲間や居場所をつくることで、閉じこもりを防ぐ効果や認知症予防にも期待されている、住民主体で実施している高齢者サロン、元気と若さをもらう会の活動のつながりを作り、一体的な介護予防事業が実施できるように集まり・憩いの場に対する支援を行います。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
高齢者交流活動支援 ■地域づくりサポートの会運営補助事業 ■介護予防普及啓発事業 ■長寿大学の開催	既存高齢者サロンの参加人数 (延べ人数) <目標> 550人/年 各元気と若さをもらう会の参加人数 (延べ人数) <目標> 470人/年 長寿大学学生数 <目標> 65人

○基本目標4・5に通じる主な社会教育活動

- 乳幼児期 ～ 子育てサークル支援
- 青少年期 ～ 子ども会育成会との連携
- 成人期 ～ 学習環境の提供における社会参加を促し、地域活動の活性化を図る (成人大学講座)
- 高齢期 ～ 長寿大学 (生きがいづくり)
- 体育振興 ～ 各団体支援 (少年団含む)
各種スポーツ事業の促進

基本目標 6 安心した暮らしを守る

【現状と課題】

町内雇用の減少による若年層の町外流出や事業所の規模縮小、撤退などにより、人口の減少が進んでおり、今後も人口の流出が懸念されることから、医療、福祉、保健サービスや地域コミュニティの充実、住環境を整備することにより、人口減少に歯止めをかけることが求められています。農業・漁業研修や教育実習等を希望する方がいても、短期で住む場所がないことから受け入れを断るケースがあるなど、住宅がないため住みたくても住めないという問題を改善することは喫緊の課題です。空き家の解体や家財道具の処理支援も含めた中で、民間業者と連携・協力し、住みよい生活を送れる体制作りが必要です。

また、日常生活において安心して暮らせるための防災情報伝達について、多様な手段でより確実に情報を届けられるような体制の構築が必要です。

数値目標	基準値 (R元)	目標値 (R6)
転入者と転出者の均衡 (社会増減数) (R元年度：転入196人・転出192人)	4人	0人 (社会増減数)

【基本的な方向】

(1) 定住(移住)の促進

産業振興による新たな雇用の創出や少子化対策としての子育て支援など、他の地域に暮らす人々に魅力を感じさせる生活環境の整備や、関係人口を増やすためにも農業・漁業研修生や教育実習生を受け入れられる住宅の整備や民間賃貸住宅建設支援の継続も検討していきます。その他、Uターンにより町へ戻ってくる方に対する支援の検討や空き家バンク制度を活用して空き家所有者と希望者のマッチングを図り、町内事業者等への委託も検討していきます。

また、町外から来た人が自治会活動などを通じて、地域のコミュニティに積極的に関わられ地域に溶け込めるようサポート体制を構築します。

(2) 防災情報伝達体制の強化

災害情報については、“興部町お知らせメール(LINE、電話、FAX、SMS※)”への登録を推進し、迅速かつ確実な情報伝達に努めます。 ※ショート・メッセージ・サービス

(3) 広域連携による医療の充実

広域連携による二次医療圏の体制の充実については、地域医療体制の確保に向け連携体制の強化を図り、必要不可欠な医療体制を維持・確保します。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
①定住の促進事業 ■従業員住宅（社宅）の建設整備支援 ■個人住宅の住宅建設・購入支援 ■民間賃貸住宅建設支援 ○定住促進住宅建設支援制度の拡充検討 ○雇用者住宅建設支援制度の拡充検討	住宅建設の増加（R6年度までに） <目標> 15戸 <目標> 50戸 <目標> 8戸
②防災情報伝達整備事業 ■自治会、消防等への迅速な伝達体制整備 （メール配信サービス等）	防災情報メール配信サービス登録者数 <目標> 町民登録割合 80% （18歳以上）
③空き家利活用の促進 ■空き家バンク制度の有効的な活用 ■固定資産税の納付書にPRチラシを同封し 制度を周知する等	空き家バンク成約件数 <目標> 5件（R6年度までに）

7. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

本戦略は、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを基本方向としており、国際社会全体の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」と本戦略の施策を関連付けて地方創生の取組を進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



8. 総合戦略の実現に向けて

本総合戦略は、興部町の将来の人口減少対策として重要な位置づけとしており、今後において関係機関が連携を基に目標実現に向け、より具体的かつ実効性のある検討・協議を継続的に行うことが重要です。

そのため、各数値目標等をもとに、PDCAサイクルにより、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するために、総合計画の実施における事務事業評価の中で進行管理、事務事業の見直しをするとともに、町と町議会が車の両輪となって「総合戦略」が推進されるよう十分な審議を経るものとします。

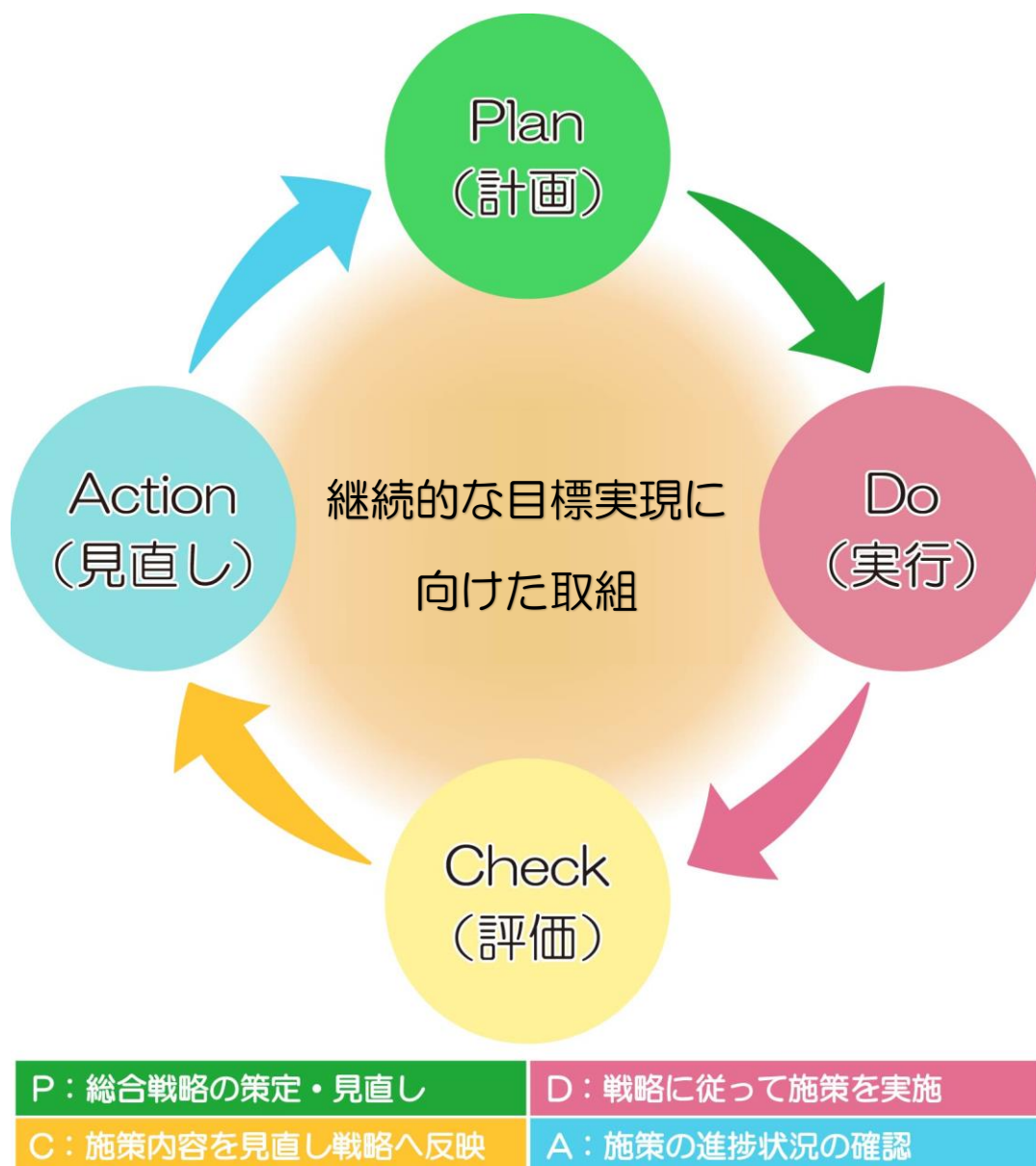


図 PDCA サイクルのイメージ